

奈良市教育委員会指定管理者選定委員会 審査項目表

施設 の 名 称	
----------	--

適否審査

	選定の基準	審査項目	適否
1	市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	① 市民による平等利用に対する考え方及び方策	適・否
		② 情報公開に対する考え方及び方策	適・否
		③ 法令遵守に対する考え方及び方策	適・否
3	事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	① 経理の適正性	適・否
4	事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	① 施設の維持管理に対する考え方及び方策	適・否
		② 施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	適・否

点数審査

	選定の基準	審査項目	点数	
			満点	比率
2	事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	① 施設の現状分析	5	30 30%
		② 事業実施計画	10	
		③ 自主事業実施計画及び自主財源の確保に関する考え方	5	
		④ 利用の促進、サービスの向上の方策	10	
3	事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	① 指定管理料の提案額	25	30 30%
		② 経費の縮減に関する基本的な考え方や方策	5	
4	事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	① 職員の配置、勤務体制及び研修計画	10	20 20%
		② 類似事業の実績、ノウハウ	5	
		③ 財務状況の健全性	5	
5	その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	① 施設の管理運営に対する熱意・意欲	5	20 20%
		② 苦情・トラブルの対応・防止に対する考え方及び方策	5	
		③ 地域等における連携・貢献に対する考え方及び方策	5	
		④ 人権・福祉・教育・環境への貢献に対する考え方及び方策	5	
合計点			100	100 100%

■ 採点等の基準

1. 審査項目ごとに審査の方法は、次のとおりとする。

・適否審査 指定管理者としてふさわしければ適、ふさわしくなければ否とする。

※否と評価したときは必ず意見を記入すること。

・点数審査 該当する評価に応じて下記のとおり採点する。

特に優れている：5点 優れている：4点 妥当である：3点 劣っている：2点 特に劣っている：1点
ただし、重要な項目は2倍の点数

2. 指定管理料の提案額の評価・採点は、次のとおりとする。

指定管理料の提案額が今年度予算額の80%未満の額：25点、80%以上85%未満の額：22点、85%以上90%未満の額：19点、90%以上95%未満の額：16点、95%以上100%未満の額：13点、100%以上105%未満の額：10点、105%以上110%未満の額：7点、110%以上の額：4点

※特に優れている、特に劣っていると評価したときは必ず意見を記入すること。